

平成30年9月3日

常滑市内小中学校 保護者 様

常滑市教育委員会

教育長 加藤 宣和

常滑市立常滑東小学校

校 長 鱈部 正司

台風21号接近に伴う給食中止のご連絡について

初秋の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は常滑市の学校教育に対し、温かいご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、台風21号が日本列島に接近中で今後の進路が心配されるところです。予報では、常滑市には4日（火）から5日（水）に最も接近する見通しのため、4日（火）の給食を中止にすることとしました。9月4日に台風の影響がなく、**登校が可能な場合は、弁当持参**となりますので、弁当の準備をお願いします。

あわせて裏面の「警報発表時の対応等について」を、今一度ご確認くださいようお願い申し上げます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいいたします。

暴風・暴風雪警報発表時、特別警報発表時の対応について

	前日までに 給食中止の連絡あり	前日までに 給食中止の連絡なし
午前6時30分までに 警報が解除されたとき	平常授業 (弁当持参)	平常授業 (給食あり)
午前6時30分から午前11時 までに警報が解除されたとき	午後1時までに登校 (家庭で昼食を食べる) ※通学団の集合時刻 …12時10分	午後1時までに登校 (家庭で昼食を食べる) ※通学団の集合時刻 …12時10分
午前11時までに 警報が解除されないとき	学校休業 (自宅学習)	学校休業 (自宅学習)

※「特別警報」が解除されたときにつきましては、学校から連絡があるまでの間、自宅待機とします。

※ 大雨警報・洪水警報が発表されている場合は、通常通り授業を行います。ただし、通学路等に危険がある場合、もしくは登校を見合わせる必要がある場合は、保護者の判断で自宅待機としてください。

※**暴風・暴風雪警報・特別警報解除後に登校する場合も、通学路等に危険がある場合、もしくは登校を見合わせる必要がある場合は、保護者の判断で自宅待機としてください。その際には、学校までご連絡ください。**

※児童が登校後、暴風・暴風雪警報が発表された場合は、速やかに下校させます。
(緊急下校をした場合でも、家の中に入ることができるよう、日頃から家族の動向をお子さんに知らせておいてください。)

※児童在校中に暴風・暴風雪警報が発令された場合、子どもたちは教師引率のもとで通学団下校となります。教師は、下記の「教師による引率の終点」までお子さんを引率します。なお「終点」の手前でお子さんを出迎える場合は、必ず教師に連絡して引き取り、一緒にお帰りください。

※**学校に事前連絡なく、車で児童を引き取ることはお断りします。事前連絡のある場合も集団下校が完了するまで、児童の安全確保のため車の校地内への進入はご遠慮ください。**